

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 25 年度第 2 回高松市中央卸売市場開設運営協議会
開催日時	平成 25 年 12 月 20 日(金)午後 1 時 30 分～午後 2 時 10 分
開催場所	高松市中央卸売市場 5 階 大ホール
議 題	(1)花き部の経営の方向性について (2)その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	川田委員，平山委員，馬淵委員，原委員，加藤委員，横峰委員，橋田委員，泉委員 欠席 2 名
傍 聴 者	3 人 (定員 6 人)
担当課および連絡先	中央卸売市場業務課管理係 862-3411

審議経過および審議結果

議題 1

花き部の経営の方向性について「花き部の地方卸売市場転換」が了承された。

議題 2

事務局より説明をした。

主な審議内容

議題1 花き部の経営の方向性について

(事務局)

資料により説明

(委員)

前回の会議報道を見た生産者には「地方卸売市場の転換により格が下がる」というイメージを持っている方がいる。また、「花き部の地方卸売市場転換」について生産者への周知が十分ではない。

(事務局)

生産者にはしっかりと説明してまいりたい。

(会長)

規制緩和の方向性について「再上場に関する条文の廃止」「業務検査(改善措置)」について詳しく説明をいただきたい。

(事務局)

「再上場」については、現実的にはこのような取引がほとんど行われていないため、条文も廃止することとした。

「業務検査」については、開設許可が県知事となるため許可権者としての県からの指導監督は受けるが、地方卸売市場転換しても花き部は公設地方卸売市場であるので市が指導監督を行ってまいりたい。

(委員)

「出荷奨励金」「完納奨励金」は廃止について説明をお願いしたい。

(事務局)

「出荷奨励金」「完納奨励金」については市長の承認が必要であるが、これを廃止する。今後の「出荷奨励金」「完納奨励金」の支出については、卸売業者と出荷者・買受人との協議による。

市民の方にも、「地方卸売市場化により市民が自由に入られるようになる」と認識している方もいるが、市場という施設として一般の方が入れないという仕組みは変わらない。産直のようなイメージは想定していない。地方卸売市場とはどのようなものか説明していかないといけない。

(会長)

これを機に、「広報たかまつ」等を活用して「地方卸売市場」だけでなく「卸売市場の仕組み」についても十分説明してほしい。

（委員）

施設の有効活用とあるが、対象者は一般市民を想定しているのか？

（事務局）

イベント等はやりやすくなるが、毎日市民が入れるというわけではない。地元自治会方には特にご理解いただきたい。地元の方の支援が大切になると思う。

（会長）

花き部の地方卸売市場化に伴い、高松市中央卸売市場開設運営協議会に花き部の委員は入らなくなるのか？

（事務局）

まだ細部までの検討に至っていない。しかし、地方卸売市場化しても公施設でもあるので、花き部としての公の協議の場は必要である。

（会長）

議題1について承認を得る。

（委員）

承認

議題2 その他

- (1) 初市祈願祭についての案内
- (2) 委員の任期について